

平成 29 年度 第 3 回 燕市行政改革推進委員会

【日 時】平成 30 年 2 月 15 日（木）午後 5 時 30 分～午後 7 時 00 分

【場 所】燕市役所 3 階 会議室 301

【出席者】委 員 池田 弘、伊皆桂子、亀倉党馬、笹川常夫、田村 秀
廣瀬世恵子、三井田可人、山崎綾子（敬称略）

事務局 企画財政部長 田辺秀男

企画財政課長 阿部久紀、同参事 杉本俊哉

同副主幹 五十嵐潤一、同政策専門員 高宮潤

同主任 石村由紀

総務課長 前山正則、同主幹 高橋義彦、同係長 藤野聡

【欠席者】委 員 幸田 清、長谷川禮子（敬称略）

1. 開会

企画財政課長：ただいまから、平成 29 年度第 3 回行政改革推進委員会を開催いたします。本日の司会は企画財政課の阿部です。最初に企画財政部長が挨拶をいたします。

企画財政部長：本日は、お忙しいところ、また、このところの大雪で道足の悪い中、第 3 回燕市行政改革推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございました。

さて、この冬は例年になく大雪であります。市ではこれまでに一斉除雪を 17 回行い、除排雪経費は 2 回の補正予算により総額 6 億円を超えました。この規模は、これまで合併後最高額であった平成 23 年度の 5 億円を上回り、財政的にも非常に苦しいものとなっております。そんな中、先日には平成 30 年度当初予算案を発表いたしました。一般会計の総額は 397 億 8 千万円で、見た目上は前年度比 4.1%の増となりましたが、国の補正予算を合わせた執行ベースでの予算規模は、340 億 9,844 万円と、経常経費 5%カットや事業見直しなどの歳出抑制により前年度比 3.2%の減となっております。しかしながら、財政調整基金を 5 億円規模で取り崩すことにもなっております。市議会へは、行政改革の推進により、一層経費の縮減を進める中で、基金の積み戻しを行いたいと説明いたしたところでもありますので、本日も忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

会長：こちらに来て、雪は新潟市内より燕市内の方がはるかに多いと感じております。

この大雪で新潟大学では、大学入試センター試験を 1 時間遅らせて開始する措置をとりました。燕市でも市民生活に影響が出ている事と思います。行政改革を進めることはもちろん最優先ですが、一方で市民生活の停滞とはならないよう市役所には対応いただければと思っています。本日もよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 燕市行政改革推進プラン「平成 29 年度実施計画」について（資料 1）

会長：それでは今日の議題であります。燕市行政改革推進プラン「平成 29 年度実施計画」の実績見込について、基本方針として財政力、行政力、職員力、3 つの力の向上ということで整理してありますので、それぞれごとに説明をもらい、質疑をするということで進行したいと思います。それでは最初に財政力の向上の説明をお願いします。

（事務局から財政力の向上に係る項目の説明）

会長：それでは財政力向上の項目について説明がありました。質問や意見について挙手をして発言いただきたいと思います。

委員：項目 3 の幼稚園、保育園の適正配置、民営化の推進について伺います。吉田日之出保育園については、これまで、入園希望状況しだいではあるものの、平成 31 年 3 月末の閉園を目指していると説明を受けてきました。民営化でなく、閉園するものとして整理されたのはどうしてでしょうか。

事務局：吉田地区全体で保育園の統合や民営化を検討し、進めていく中で吉田日之出保育園分の保育需要は吸収できるものとして閉園として整理されています。

委員：次年度の園児募集を行い、希望があったので園を継続するようでは閉園できないのではないのでしょうか。吉田南地区で民営化した保育園でも未満児保育をやっているので、吉田日之出保育園分も民営化の園に含めていくことが行政改革の方向性ではないのでしょうか。

事務局：基本的には閉園に向けて進める方向性に変わりはありません。地域全体として未満児保育の需要量と供給量の関係で、規模を超えたニーズがあることから吉田日之出保育園は未満児保育を行う園として当面存続する方向性をもっているところです。

会長：行政改革の観点からいけば、このまま、なし崩しにならないようお願いいたします。

事務局：幼稚園、保育園の適正配置計画でも、これまでの議会説明でも民営化できるものは進めるという大前提としており、受けていただける法人との調整の中で、なし崩しにならないよう進めていきます。

委員：側溝の改修工事において、施工業者から説明される工事範囲が、それまで聞いていた計画の範囲よりも短かったという経験があります。情報の出し方として、施

工範囲が変わったのであればその点も含めてきちんと説明をお願いしたいと思います。

事務局：具体的な場所を教えてください。個別に回答いたします。

会長：他に質問はありませんでしょうか。

委員：周囲に迷惑をかけるような危険な空き家の解体について、例えば旧高橋書店を解体したように市が解体に着手するためのルールや方針を教えてください。また、燕地区に旧南楽新館という建物があり、非常に危険な状態にあると思います。もちろん危険な状況を解決することは大切ですが、これから、空き家がどんどん増えていくことが想定される中、全てに対応していたら莫大な費用が必要になると思います。例えば旧南楽新館を例に挙げるとどれくらいの経費となるのでしょうか。

事務局：空き家は私有財産のため本来は所有者の責任として処分することが原則です。しかし、周辺住民の安全・安心を脅かしている空き家の場合、所有者死亡で相続人がいなかったり債権の放棄もされているなどの状態で、解体後の跡地利用や解体にあたり国の補助金の活用が見込まれる場合は、市が空き家を取得し、取り壊しを行う事が出来ます。

今ほどの旧南楽新館と吉田地区にある旧新潟惣菜食品は、この状態に当てはまる見込みとなりましたので新年度において解体撤去を予定しています。なお、この2物件に係る費用は、1億1,800万円弱ですが、4,000万円程度の国庫補助を受け、残りを金融機関から借りて年次償還していく計画としています。確かに掛る費用からいけば資産価値としてはマイナスですが、周辺住民の安全・安心のためのコストとして捉え、その後の跡地利用等を踏まえて、いい方向に持っていきたいと考えております。なお、市としての空き家対策の方向性については、空き家等連絡協議会において、自治会や専門の方から参加いただき議論を進めております。

会長：空き家は私有財産ですので解体撤去においては所有権絶対の原則から、ハードルは高く、どこの市町村も悩んでいる問題です。いい方向に進めるよう検討を継続してください。他はいかがでしょうか。ないようですので、行政力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局から行政力の向上に係る項目の説明)

会長：それでは、行政力の向上の15項目について説明がございました。これらの内容について質問などございましたら、挙手をして発言いただきたいと思います。

委員：項目32の公共施設使用料・手数料・負担金等の見直しについてお願いします。自治会で公民館等を使用料の減免をいただく中で使用することもあると聞いています。確かに、集会所を持たない自治会もあるので、使用する理由はあると思います

が、自治会は自治会費を自己資金として持っています。光熱水費相当くらいは負担してもらってもいいと思います。早急に議論を進めてください。

事務局：この項目の元のねらいは、公共施設使用料にある地区間格差の解消ですが、有識者を含めた「社会教育施設使用料見直し検討委員会」で使用料の在り方について議論を深めていく中で、維持管理費相当経費の内のいくらかは利用者に負担してもらうべきではないかといった、受益者負担という考え方に向かっております。利用団体の公益性の観点から、妥当と思われる範囲内の減免についても検討を進めている最中です。

委員：項目 32 の検討はどれくらいの期間議論されているのでしょうか。

事務局：受益者負担については、当初この行政改革推進委員会の中で議論させていただいておりました。その後、市議会へ使用料についての適正化や統一の必要性を説明させていただきました。そして、施設利用者や住民の意見を取り入れながら有識者からもご参加いただいた中で平成 28 年度に委員会を立ち上げ、その議論は今日も続いております。

委員：他自治体の受益者負担への取組は把握されているのでしょうか。

事務局：社会教育施設使用料見直し検討委員会においては、他自治体の検討結果も資料として議論を進めています。

会長：地域間バランス、団体間バランスの調整をとりながら検討を進めてください。

委員：項目 36 の利用しやすいウェブサイトの構築として、市のホームページは職員が作っているのでしょうか。各種研修を実施しているようですが、個人的に階層構造が深くて非常に使い辛いと感じています。階層が深いと必要な情報が簡単には探せません。アクセシビリティを高めるというのであれば、浅い階層が必要だと思います。

事務局：市のウェブサイト更新については、大きなリニューアルは業者対応となりますが、日常的な更新等は職員が対応しております。また、全体の管理は専門的な職員により管理担当部署において行っております。

なお、ご指摘の点においては、市としても認識しており、できる限りの改善も行っております。しかし、行政のウェブサイトは情報量が膨大ですので、すべてがうまくいっているかという課題も多いのが実態です。リニューアル頻度を増やすわけにもいかないのですが、リニューアルや、個々のページの改善の中で対応を継続してまいります。

会長：他になれば職員力の向上の説明に移らせていただきたいと思います。事務局

から説明をお願いします。

(事務局から職員力の向上に係る項目の説明)

委員：項目 44 の接遇力向上研修と項目 45 の職場研修 (OJT) の推進についてです。接客業が参加するような電話対応コンクールで上位を目指すような目標は、少しやりすぎなのではないでしょうか。私は、市役所職員としては一般的な接遇力があれば大丈夫だと思っています。尊敬語や謙譲語を使いすぎるよりも、丁寧語を確実に使っていた方が、相手にも伝わりやすいので、各職場の中で上司から若手職員への OJT として進めていくことでいかがでしょうか。

事務局：新採用職員については、電話の応対から窓口対応まで、初めて社会に出て経験している事なので、若手職員に対しては継続的に接遇等の研修を中心に進めていく必要はあると考えております。接遇等のアンケート結果を満足度 100% とすることは難しいですが、お客様から少しでも多く満足いただけるような対応を目指して引き続き研修を行ってまいります。

委員：私も市役所職員はデパートや料亭の社員ではないので、大層な話し方でなく、普通の会話ができれば十分だと思っています。また、外部の研修を受けていただくことも大切ですが、各職場の中で間違いを先輩が正していく、説明していくこれが、一番の職員研修となると思います。

事務局：市役所に寄せられる市民の声は様々あり、かなり多くの苦情もあります。最初の接し方により相手の気持ちが良い方向はもちろん、悪い方向に変化するケースもあります。そういった意味で職員は市民の皆さんをお客様として対応しております。中には行き過ぎた尊敬語や謙譲語につながっている実態もあるので、丁寧な対応をする気持ちを大切にしながら、伝わりやすい対応に繋げていきたいと考えております。

会長：他の質問はありますか。

委員：項目 50 の職員数の適正管理について、市役所の職員数でちょうどいい規模は人口を 100 で割った人数と聞いたことがあります。その点からいけば今の職員数は少ないようですが、時代の流れの中で、この程度の規模がちょうどいいということなのでしょう。また、非正規職員の人数はどれくらいいるのでしょうか。

会長：職員数の適正規模が人口を 100 で割った人数でいいかという議論が必要な事だと思いますが、燕市はかなりコンパクトな規模で運営していると感じています。もちろん非常勤職員の取り扱いや民営化の進み具合、一部事務組合の持ち方もありますので他の自治体と一概には比較できませんが、人口比で職員数が燕市よりも多い自治体は多数あります。

事務局：産業構造や人口構造の似ている類似団体というものがあり、その類似団体と比較すると、燕市は保育園に関わる部分で職員が多く、総務や企画系の職員が少なく、全体としても少ない傾向にあります。なお、正規職員が600人程度の一方で、臨時・非常勤職員も保育園などを中心に同じ程度の人数がおりますが、臨時・非常勤職員の3分の2は短時間勤務職員であります。

会長：他の項目への質問はありますでしょうか。

委員：項目ではないのですが小分類にある「機動力のある組織づくり」という点で、活発な部署とそうでない部署のようなものはありますか。中には各自治会に委員の推薦を求めているにもかかわらず年1回も会議が開催されない様な実態もあるようですがいかがでしょうか。

事務局：例えば地方創生として、他の自治体と競争する中で、知恵を出しながら市政を進めておりますので、地方創生に関係するような部署は活発に仕事をしていると感じています。その一方で、窓口等の部署においても確実に住民サービスを行っておりますので、全ての部署で一生懸命業務を進めていると認識しております。個別の委員会の会議開催状況は把握していませんが状況を確認したいと思います。

7. その他について

会長：その他ということで、事務局から説明していただけますか。

(事務局から次回日程の説明)

会長：それでは以上をもちまして、第3回目の委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

【19：10 終了】